

北海道紋別高等養護学校

研究主題

「明日の社会を主体的に生きる生徒を目指して」

第2年次 キャリア発達を促す教育実践

～アクティブ・ラーニング（AL）～

次期学習指導要領改訂の方向を見通して考える

社会福祉法人明日佳
社会福祉法人長沼陽風会
顧問 鈴木重男

北海道紋別高等養護学校と

次期学習指導要領改訂の方向

本校の歴史



初代校長
鈴木義一先生

鷹栖養護学校
教員時代、中学
部卒業後の一般
就労への高い実
績



領域・教科を合
わせた指導を徹
底

就労を目指す教育課程
領域・教科を合わせた指導

次期学習指導要領



現校長
長野藤夫先生

小清水中学校
校長として、全国
学力調査結果を、
全国最低レベル
から最高レベルに



生徒の学習の構え
教師の授業の構え

就労を目指す教育課程
各教科の基礎基本を指導

学習指導要領改訂の方向性（案）

平成28年6月21日
教育課程部会
総則・評価特別部会
資料1

新しい時代に必要な資質・能力の育成

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性の涵養

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

何ができるようになるか

「教務」と「家庭・寄宿舎」の連動

「社会に開かれた教育課程」の実現

各学校における「カリキュラム・マネジメント」の実現

何を学ぶか

どのように学ぶか

新しい時代に必要な資質・能力を踏まえた 教科・科目等の新設や目標・内容の見直し

小学校の外国語教育の教科化、高校の新科目「公共（仮称）」の新設など

各教科等で育む資質・能力を明確化し、目標や内容を構造的に示す

学習内容の削減は行わない※

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」）の視点からの学習過程の改善

生きて働く知識・技能の習得
など、新しい時代に求められる
資質・能力を育成

知識の量を削減せず、質の高い
理解を図るための学習過程
の質的改善

深い学び
対話的な学び
主体的な学び

就労を促す教育実践

各教科と実習等との連動

- #### 4 知的障害のある児童生徒のための各教科(高等部関連抽出)
- 知的障害のある児童生徒が、将来、自立し社会に参画していく上で、意思の表明や、表明しようとする能力が重要であり、幼稚部、小・中学部、高等部の各部段階を通して育成していく必要がある。
 - 技術革新や情報化などの進展で、社会への関わり方が大きく変わっていく可能性があり、2030年の社会の姿を描きながら、18歳の段階で必要となる資質・能力を具体化していく必要がある。
 - 小学校等との各教科を通して育成される資質・能力と知的障害のある児童生徒のための各教科を通して育成される資質・能力は同じものとして、小学校等の各教科の目標・内容と関連付けて整理することが必要である。その際、各教科の目標の系統性を重視し、連続性のあるものとして整理する。
 - 各教科の目標は、各段階共通の目標を示しているが、今後、各段階においても資質・能力を育成することを意識した指導が行われるために、各段階の領域ごとに目標を具体的に示すことが必要である。

- 段階ごとの目標を整理しながら、小学部、中学部及び高等部の段階の内容とのつながりを整理する。特に、中学部の段階を充実させ、各学部・段階の連続性のある学習内容を設定し、学部間等の円滑な接続を図るため、新たに第二段階を設けることが適当である。
- 各教科の内容について、小学校等の教科の内容の改善を参考に、社会の変化に対応した各教科の内容や構成の充実を図る。例えば、高等部社会科においては、高等学校公民科の内容の改善を参考に、現代社会の諸課題の解決に向けて、自立するとともに他者と協働して、公共的な空間をつくる主体として選択・判断の基準を身に付け、考察することが重視されることを踏まえた充実を図る。
- 小学校における外国語教育の充実を踏まえ、小学部において、実際の児童の実態等を考慮の上、特に必要がある場合には、外国語活動を加えて指導ができるようにすることが妥当である。
- 既に各学部の段階の目標を達成している児童生徒のために、特に必要がある場合には、個別の指導計画に基づき、各学部に対応した学校段階までの各教科の目標及び内容について、小学習指導要領等を参考に指導できるようにする。

- 特別支援学校(知的障害)などにおいて、各教科等を合わせた指導を行う場合においても、各教科等で求められる資質・能力を育成することを明確にすることが必要である。このため、教員が、教科別や領域別に指導を行う場合の基本的な考え方を十分に理解し、その上で、各教科等を合わせて指導が行われるよう、学習指導要領等における示し方を工夫することが必要である。
- 知的障害の児童生徒にとっても、教科の指導は、将来の生活に必要な、豊かな見方や考え方を育む機会であり、児童生徒の日常生活と直接つながる活動のみにとどまらず、将来の自立や社会参加に向けて必要な資質・能力を育成する視点が重要である。
- 実社会や実生活に関連した課題に注目して、基礎的・基本的な知識・技能等の確実な定着や活用を図る学習活動の充実を一層重視して、主体的に学ぶ意思や意欲を喚起することが必要である。
- 各教科の評価の観点による学習評価を導入し、学習評価をもとに、教育課程のPDCAサイクルを確立することが必要である。

本校の歴史を踏まえるとともに、

新たに、

次期学習指導要領の

知的障がい教育の核となる

各教科指導の基礎基本を

どう定着指導するのか

本日の講義

1 何を学ぶのか

キャリア発達を促す教育実践

→ 就労を促す教育実践

2 どのように学ぶのか

アクティブ・ラーニングの工夫

→ 各教科と実習等との連動

3 何ができるようになるのか

カリキュラム・マネジメントの工夫

→ 「教務」指導と「家庭・寄宿舎指導」との連動

1 何を学ぶのか

キャリア発達を促す教育実践

→ 就労を促す教育実践

確認

キャリアとは

人が、生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分と役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ね

（中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について（答申）」（平成23年1月31日））

2011年 文部科学省 小学校・中学校・高等学校キャリア教育の手引き

紋高養の生徒のキャリアとは

紋高養の生徒が、卒業後も、様々な役割を、社会の中で、果たす過程で、生徒自らの役割の価値や自分と仕事などの役割との関係を見いだしていく連なりや積み重ね

確認

キャリア発達とは

社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程を「キャリア発達」という。

(中央教育審議会「今後の学校におけるキャリア教育・職業教育の在り方について(答申)」(平成23年1月31日))

2011年 文部科学省 小学校・中学校・高等学校キャリア教育の手引き

紋高養の生徒のキャリア発達とは

紋高養の生徒が、在学中から引き続いて、特に卒業後、社会の中で自分の仕事を果たしながら、自分らしい生き方を実現していく過程を「キャリア発達」という。

知的障害のある児童生徒の学習上の特性等

実際の生活の場で応用されにくいことや、成功経験が少ないことなどにより、主体的に活動に取り組む意欲が十分に育っていないことなどが挙げられる。また、実際的な生活経験が不足しがちであることから、実際的・具体的な内容の指導が必要であり、抽象的な内容の指導よりも効果的である。特に、知的障害が極めて重度である場合は、視覚障害や聴覚障害、肢体不自由など、他の障害を併せ有することも多いので、より一層のきめ細かな配慮が必要となる。

さらに、教材・教具や補助用具を含めた学習環境の効果的な設定をはじめとして、児童生徒へのかかわり方の一貫性や継続性の確保、在籍する児童生徒に関する周囲の理解などの環境条件も整え、知的障害のある児童生徒の学習活動への主体的な参加や経験の拡大を促していくことも大切である。

キャリア発達を促す教育の視点1

このような特性を踏まえ、次のような教育的対応を基本とすることが重要である。

- ① 児童生徒の**実態等に即した指導内容**を選択・組織する。
- ② 児童生徒が、自ら見通しをもって行動できるよう、**日課や学習環境などを分かりやすく**、規則的でまとまりのある学校生活を送れるようにする。
- ③ 望ましい社会参加を目指し、**日常生活や社会生活に必要な技能や習慣が身に付くよう**指導する。
- ④ 職業教育を重視し、**将来の職業生活に必要な基礎的な知識や技能及び態度が育つよう**指導する。
- ⑤ **生活に結び付いた具体的な活動を学習活動の中心に据え、実際的な状況下で**指導する。

キャリア発達を促す教育の視点2

- ⑥ 生活の課題に沿った多様な生活経験を通して、日々の生活の質が高まるよう指導する。
- ⑦ 児童生徒の興味・関心や得意な面を考慮し、教材・教具等を工夫するとともに、目的が達成しやすいように、段階的な指導を行うなどして、**児童生徒の学習活動への意欲が育つよう指導する。**
- ⑧ できる限り児童生徒の成功経験を豊富にするとともに、自発的・自主的な活動を大切に、**主体的活動を促すよう指導する。**
- ⑨ 児童生徒一人一人が**集団において役割が得られるよう工夫し、その活動を遂行できるよう指導する。**
- ⑩ 児童生徒一人一人の**発達の不均衡な面や情緒の不安定さなどの課題に応じて指導を徹底する。**

「特別の教科である道徳」について

1. 学校教育法施行規則の一部を改正する省令の概要
 - 学校教育法施行規則において、小学校、中学校及び特別支援学校小・中学部の教育課程における「道徳」を「特別の教科である道徳」と改正。(H27. 3. 27 告示)
 - 特別の教科である道徳は、学習指導要領において「道徳科」と略称する。

キャリア発達の視点
紋高養での道徳を、中学校を参考にしてどう指導するか

改訂中学校学習指導要領
道徳科の目標
「よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う」

- 特別支援学校(知的障害)高等部において位置付けている「道徳」は、現行の通りである。
- 高等部「道徳」の目標及び内容は、小学部及び中学部における目標及び内容を基盤とすることが示されており、小学校及び中学校学習指導要領に示されている道徳科の目標・内容を参考にして、それらを具体化して指導にあたっていくことは変わらない点である。



2 どのように学ぶのか
アクティブ・ラーニングの工夫
→ 各教科と実習等との連動

平成9年度北海道紋別高等養護学校開校以来のDNA

初代 鈴木義一校長の信念

一般就労至上主義

各教科等を合わせた指導

地域に根差した開かれた教育課程の編成

鷹栖養護の廃屋解体VTRを10分間

その後、演習

グループディスカッション

※上記VTRから、

特別支援学校高等部学習指導要領解説を調べて、

知的障害特別支援学校各教科の内容・段階を、簡易KJ法で整理し、

各グループ代表が、プロジェクターで発表する。



教育方針

学校教育目標を達成するため、校訓を軸として誠実に全力で指導にあたる。

- 互いに尊重し共に助け合う豊かな心を育て、たくましく、しなやかに生きる力の育成に努める。
- 学校教育目標を達成するため、必要な学力や体力を身につけさせる教育課程の充実、改善を推進する。
- 物づくりをとおして、働く喜びを実感させ、将来の自己実現につなげる。
- 社会で自主して生きていくために必要な力を養う寄宿舎教育の推進に努める。
- 生徒を社会につなげるため、本人や保護者のニーズを把握し、事故の意志決定ができる進路指導の充実に努める。

1 学校教育目標

明日の社会に貢献し 心豊かにたくましく そして しなやかに生きる人間を育成する

2 校 訓(生徒像)

- | | | |
|---|---|---------------------|
| 明 | 朗 | (いつも明るく体を動かす生徒) |
| 誠 | 実 | (お互いを信頼し共に暮らす生徒) |
| 全 | 力 | (あきらめず最後まで力を出し切る生徒) |

6 卒業生の進路（卒業時の進路先）

進路先区分		卒業年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
		(13回生)	(14回生)	(15回生)	(16回生)	(17回生)	
就 労	一般就労（自宅通勤）	3	2	5	5	4	
	一般就労（通勤寮・GH）	1	7	4	7	6	
	就職（就労継続支援A型）	0	3	7	7	3	
福 祉 的 就 労	就 労 移 行 支 援	5	4	3	6	4	
	就労継続支援（B型）	7	11	6	11	4	
	生 活 介 護	2	0	1	1	3	
	自 立 訓 練	1	0	0	0	0	
	地域活動センター及び 日中一時支援	6	6	1	3 B型併用 含む	1	
そ の 他	在 宅	0	2	0	1	1	
	進学（職業能力開発校）	0	1	0	0	0	
計		25	36	27	38	26	
卒業生総計		286	322	349	387	413	

1 学校教育目標

明日の社会に貢献し 心豊かにたくましく そして しなやかに生きる人間を育成する

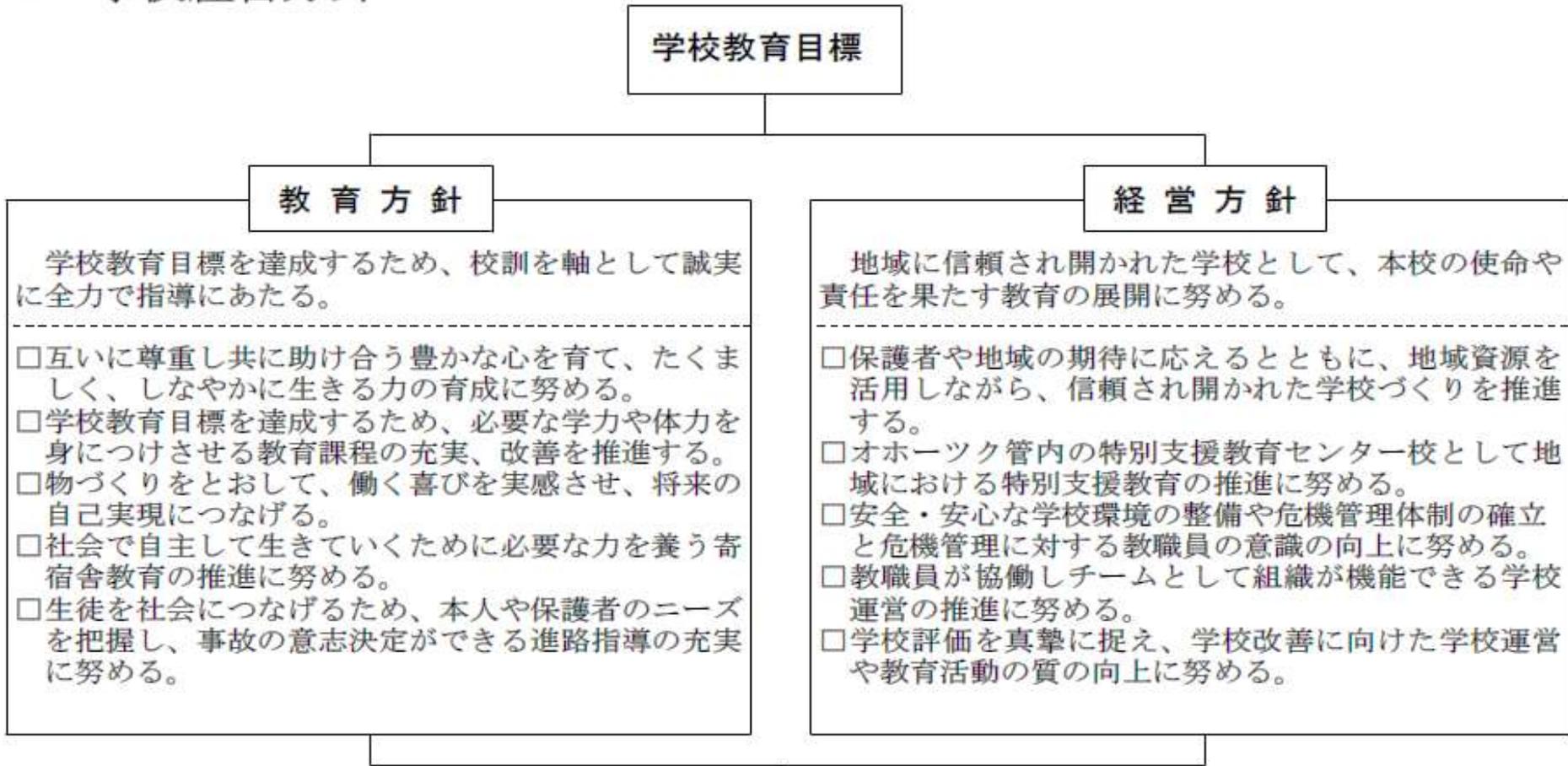
2 校 訓(生徒像)

- 明 朗 (いつも明るく体を動かす生徒)
- 誠 実 (お互いを信頼し共に暮らす生徒)
- 全 力 (あきらめず最後まで力を出し切る生徒)

3 学校経営方針

平成28年度

学 校 要 覧



重点教育目標

共生社会の一員として豊かに生きるために
たくましさとしなやかさが調和した力を育成する。

教育活動推進の視点

- 保護者と共に作る個別の指導計画を生かした授業の改善・充実・評価に努める。
- 生徒の特性を踏まえ、育成すべき資質・能力を育む教育課程の工夫改善充実を図る。
- ALの視点からの学習指導の工夫改善と、社会で就労し豊かな生活をおくるための基礎・基本の定着に努める。
- 集団生活における人間関係づくりや社会でのルールを守る自律的な態度の育成に努める。
- 感謝される体験によって、他の役に立つ喜びを味わわせ、自己有用感につなげる。
- 教科の専門性を生かし、学年にとらわれない教科指導と生徒指導の充実を図る。

経営活動推進の視点

- 保護者や地域との連携のもと、教職員相互の共通理解、共通行動による学校運営の推進に努める。
- 職務の遂行に必要な助言や支援を日常的に行う校内支援体制の充実を努める。
- 教職員一人一人の専門性と資質を高める実践的な研究を推進し、学校全体の専門性の向上に努め、本校教育の使命を果たす。
- 自己評価と学校関係者評価の結果学校運営の改善に生かす。
- 生徒との関わりを大切にし、生徒を尊重した職員集団を育成する。
- ホームページ等の活用により、教育活動の情報発信に努める。

実践研究主題

明日の社会を主体的に生きる生徒を目指して
～キャリア発達を促す教育実践～
アクティブラーニング（AL）

研究主題の追及

何ができるようになるのか
カリキュラム・マネジメントの充実



小学校等教科の連続性

就労能力(キャリア)の発達

改善サイクルPDCA 国語算数の学力

『生徒が過ごしている時間で一番長いのは「授業」である。
また、我々教員も、「授業」が本務中の本務である。』

どのように学ぶか

アクティブ・ラーニングの視点



各作業種とそれを支える教科内容

※キャリア発達の視点

北海道紋別高等養護学校ホームページ「校長室から」



本校におきましては、生徒の持っている潜在的な「**能力**」を引き出し、意欲的な「**姿勢**」を育て、人と人とが支え合う「**心**」をつくり、その上で「**学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授ける**」という支援学校の目的の達成を目指します。

次期学習指導要領改訂を見据えた学校の教育目標

学校教育法第30条 第2項（学力規定）

生涯にわたり学習する基盤が培われるよう、基礎的な知識及び技能を習得させるとともに、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくみ、主体的に学習に取り組む態度を養うことに、特に意を用いなければならない。

第72条（特別支援学校教育の目的）

特別支援学校は、視覚障害者、聴覚障害者、知的障害者、肢体不自由者又は病弱者（身体虚弱者を含む。以下同じ。）に対して、幼稚園、小学校、中学校又は高等学校に準ずる教育を施すとともに、障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るために必要な知識技能を授けることを目的とする。

次期学習指導要領改訂の方向性？

知的障害のある児童生徒のための各教科の改善・充実。

【現状】

- ・知的障害のある児童生徒の学習上の特性(学習によって知識や技能が断片的になりやすく、実際の生活の場で応用されにくいことなど)を踏まえた内容で構成。
- ・一人一人の児童生徒の障害の程度などに応じた教育課程が編成できるよう、学習指導要領においては、段階別に、各教科の目標及び内容を大綱的に示している。
- ・各教科等を合わせた指導を行う場合、各教科の目標・内容を関連づけた指導及び評価の在り方が曖昧になりやすく、学習指導の改善に十分に生かしにくい、という指摘がある。

【主な意見】 次のような改善が必要。

- 小学校等との各教科を通して育成される資質・能力と知的障害のある児童生徒のための各教科を通して育成される資質・能力は同じものとして、小学校等の各教科の目標・内容と関連付けて整理することが必要ではないか。
- 各教科等で求められる資質・能力を育成することを、各教科等を合わせた指導を行う場合において明確にすることが必要ではないか。
- 知的障害のある児童生徒が質の高い深い学びを実現するために必要な指導方法の充実が必要ではないか。
- 各教科の評価の観点による学習評価を導入し、学習評価をもとに、教育課程のPDCAサイクルを確立することが必要ではないか。

産業教育のイメージ (280518案)

(高等学校専攻科)

※高等学校若しくはこれに準ずる学校等を卒業した者等に対して、精深な程度において、特別の事項を教授し、その研究を指導することを目的として設置される課程(修業年限1年以上)。

【高等学校】

(産業教育)

社会・産業の課題を捉えて、職業に関する各教科の見方・考え方をを用い、その解決を目指す実践的・体験的な学習活動を通し、各職業分野に必要な資質・能力を育成する。

- ① 各職業分野について(社会的意義や役割を含め)体系的・系統的に理解させるとともに、関連する技術を習得させる。
- ② 各職業分野に関する課題(持続可能な社会の構築、グローバル化・少子高齢化への対応等)を発見し、職業人としての倫理観をもって合理的かつ創造的に解決する能力を育成する。
- ③ 職業人として必要な豊かな人間性を育み、より良い社会の構築を目指して自ら学び、産業の振興や社会貢献に主体的かつ協働的に取り組む態度を育成する。

(共通教科)

- 家庭や個人の生活及び社会の課題の解決に必要な知識・技能、思考力・判断力・表現力等、態度等の育成。
- 職業において共通に必要なとされる知識・技能、思考力・判断力・表現力等、態度等の育成。

【義務教育】

- 家庭や個人の生活及び社会の課題の解決に必要な基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等、態度等の育成。
- 職業において共通に必要なとされる基礎的・基本的な知識・技能、思考力・判断力・表現力等、態度等の育成。

多様な評価手法

改善のための
PDCA
サイクル

高等学校基礎学力
テスト(仮称)

改善のための
PDCA
サイクル

全国学力・学習状況調査

改善のための
PDCA
サイクル

アクティブ・ラーニングの視点からの不断の授業改善

- ① 習得・活用・探究という学習プロセスの中で、問題発見・解決を念頭に置きいた、
深い学びの過程が実現できているかどうか。
- ② 他者との協働や外界との相互作用を通じて、自らの考えを広げ深める、
対話的な学びの過程が実現できているかどうか。
- ③ 子供たちが見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる、
主体的な学びの過程が実現できているかどうか。

カリキュラム・マネジメントの3つの側面

- ① 各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していく。
- ② 教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立する。
- ③ 教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせる。

高等学校教育の質の確保・向上に向けた全体的な取組について

～ ICT活用をはじめとする様々な教育活動を通じ、生徒の主体的・協働的な学習の確立を目指す～

<生徒の多様な進路>

大学、専門学校、就職



多様化する高校教育の質の確保と「高等学校基礎学力テスト(仮称)」との関係

基本方針

- 量的拡大をベースとした施策から、**多様化した高校における「質の充実」に向けた施策への転換**を目指す。
- 高校において、各学校の特性に応じた**魅力ある学びを提供する**などの方策を推進するとともに、**生徒の基礎学力の把握・定着のための仕組みを構築**する。
- 大学において、多様な入学生に対応した**初年次教育の見直し・充実など、大学教育の改革**を目指す。

義務教育(小・中学校)

- ◆ 多様な高校入試
- ◆ 高校進学率 (H27) **98.5%**



高等学校

(生徒数・割合)

約72万人 (22%)

高校生の実態

- AO・推薦入試を経由する大学進学者は約4割まで増加
 - 授業外の学習時間は約6割の高校3年生が1時間未満
 - ・約半数の高校生が読書をしていない
 - ・高校生のスマホ等の利用は、男子平均3.8時間、女子平均5.5時間
- ⇒ **高校生の基礎学力や学習意欲が大幅に低下していないか、高校生の時間が有効に活用されていないのではないか。**



県教委等

- 高校の魅力づくりとともに、質の確保のための体制強化や再編整備
- 学校支援のための教員人事配置や予算措置、教員研修等の取組

基礎学力テストの導入意義

社会で自立するために必要な基礎学力について、各学校がそれぞれの実情を踏まえて目標を設定し、取組が進められるよう、

「定着度合いの目安」

を把握する仕組みを構築



生徒

基礎学力の定着度合いの確認を通じ、興味・関心を引き出し、自ら「**学びの質の向上**」に取り組めるようにする

- 生徒個人の基礎学力テストの希望 受検も可能 (各県に受検会場を設置)
- 高卒程度認定試験との連携を検討 (安易な高校卒業資格の取得の動機につながるため配慮)

専門高校

- SPH卒業生を通じた専門的な教育の充実 (※農業高校での先進農家の経営実践の学習等)
- 各専門分野で校長会等が実施する検定等を活用した多面的評価の推進 (※情報技術検定、簿記等)

基礎学力テストの活用

- 職業人としての専門性の育成を図る上で、必要となる基礎学力の確実な定着を目指す学校による活用

基礎学力テストの活用以外

- 少人数指導や補習の実施など、きめ細やかな学習指導による基礎学力の定着に向けた取組

普通高校、総合高校

- 生徒の能力・適性に応じた学力向上の取組の推進 (※SSHやSGH事業の推進、授業充実の工夫、ICT活用、学習評価の改善)

○重点支援校を指定し、教員配置や教育課程を工夫・充実

○多様な入試を経て入学した生徒に対して義務教育の内容も含めた学び直しの徹底 (※補習や学校設定科目の活用等)

定時制・通信制

- 広域通信制高校の教育運営改善策をはじめ、教育の質の確保に向けた取組の推進

○基礎学力テストの活用等を通じて更なる教育の質の向上

(キャリア教育等の充実とあわせて)

社会での活動等に接続

約58万人 (55%)

大学・短大

(新たな高等教育機関の検討を含む)

- ・ 入学レベルに応じた初年次教育の見直し・充実など
- ・ 「**学力の3要素**」を多面的・総合的に評価する入学者選抜

約23万人 (22%)

専門学校・各種学校

約19万人 (18%)

就職

- 【参考】職場や地域社会で求められる基礎学力のイメージ
- 読み 書き
 - 数的な処理能力
 - 基本ITスキル、社会人常識 等

「高等学校基礎学力テスト(仮称)」を活用した高等学校教育におけるPDCAサイクルの構築

<現状における課題>

- 学校外での学習時間が全くない者が全体の約4割
- 学力中間層の学習時間が減少

➡ 少子化が急速に進む中、このような状況を放置することは生徒本人とともに 我が国社会にも悪影響を及ぼす恐れ

- 生徒の学習意欲の喚起、学習改善を図ることによる基礎学力の確実な育成
- 修学支援の大幅な充実に見合う教育の質向上が不可欠

課題解決に向けて

- 教育再生実行会議報告や、中央教育審議会高大接続答申に基づく『**高大接続改革実行プラン**』の策定
- 上記プランに基づく **高大接続システム改革会議**での検討
- 国の議論を踏まえ、都道府県など**設置者**ごとの**高校教育充実に向けた計画の立案**

国・設置者からの支援

国・設置者からの支援

- アクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善、義務教育段階を含めた学び直しや、教科・科目等の見直し等の**次期学習指導要領の改訂、教科書の作成・検定・採択・供給**など
- 高校教員の指導力向上に向けた**養成・採用・研修の一体的な改革の推進**
- 教員配置等を通じた**指導体制の整備**
- 設置者が設定した目標・計画に基づく**様々な教育施策の展開**

➢ 学校ごとの**教育目標の設定、教育課程の編成、指導計画の作成・見直し**など

Plan Do

➢ アクティブ・ラーニングの視点からの学習の充実を図るとともに、義務教育段階を含めた学び直し等を行う授業など**多様な教育活動の展開**など

学校現場における『PDCAサイクル』の確立

➢ 学習評価の結果や把握した基礎学力の定着度に基づく改善点等の**生徒への指導改善**や**教材研究**等への反映 など

Action Check

➢ 日々の学習成果の指導要録への適切な反映など**多面的な学習評価の充実**

➢ **高等学校基礎学力テスト(仮称)**や、校長会・民間が実施する検定試験等を活用した**生徒の学習成果の把握** など

- 様々な評価結果等から明らかになった指導困難校など支援を要する**高校に対する教員加配や補習指導員の配置など、指導体制の充実**に向けた支援とともに、**今後の教育施策の検証・改善**
- 様々な評価結果等に基づき、**設置者として計画等の改善や教員研修の充実**

国・設置者からの支援

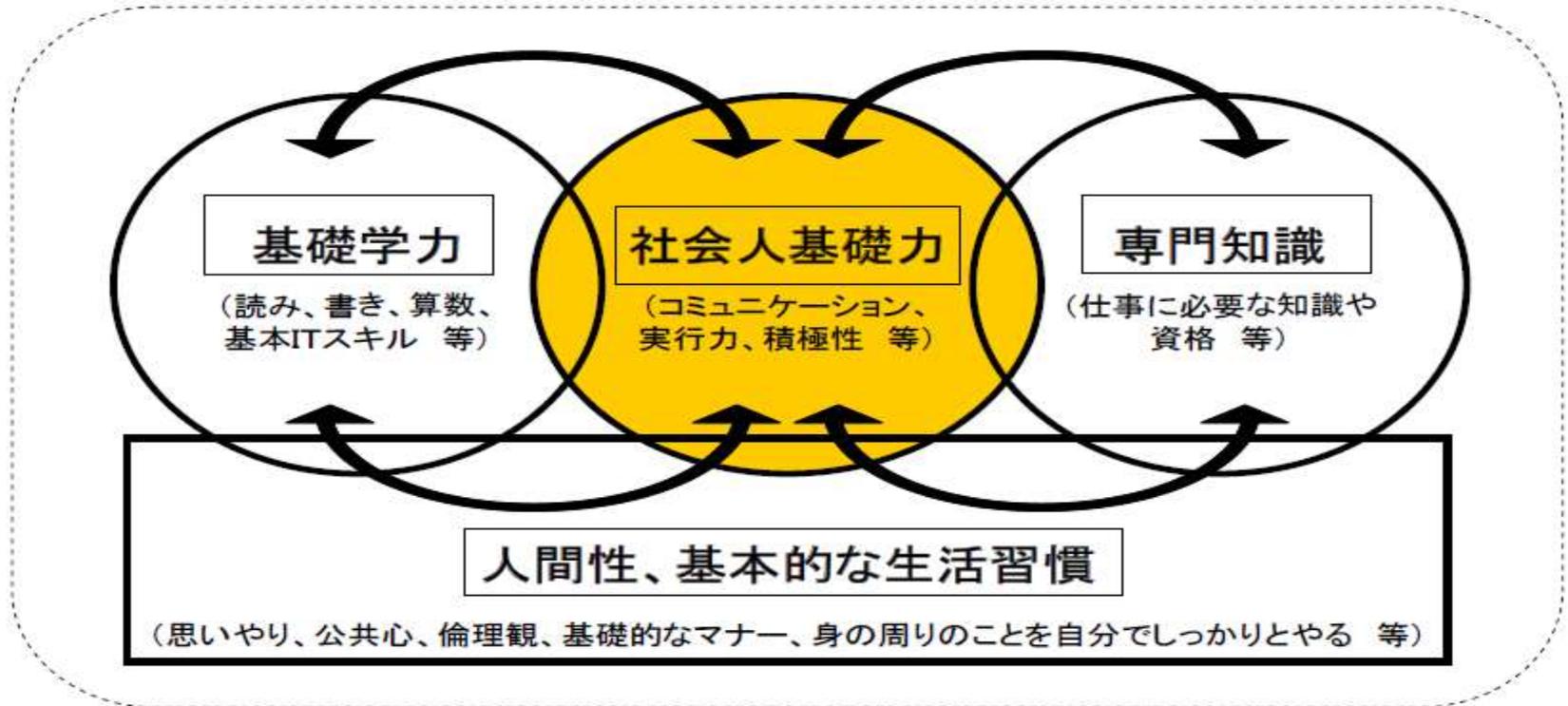
国・設置者からの支援

- 多面的な評価を行うための**指導要録の改善**
- 特に**高等学校基礎学力テスト(仮称)**の導入は、①高校卒業後の社会生活で求められる基礎学力の定着度を確認するための**良問提供**や、②**CBT-IRI**の導入による**実施時期の柔軟化**及び**指導等に生かすためのテスト結果の速やかな返却**、③**不得点分野に関する類題の提供**

高等養護学校での基礎的学力を考える

(職場や地域社会で活躍する上で必要となる能力について)

※それぞれの能力の育成については、小・中学校段階では基礎学力が重視され、高等教育段階では専門知識が重視されるなど、成長段階に応じた対応が必要となる。



鈴木の実践 盲学校の生徒の自立

小学校3. 4年レベルが最低学力

基礎学力に関する9つの考え方

笠岡市教育委員会 学校教育課

- 1 確かな基礎学力の上に「生きる力」が成り立っている。
- 2 指導には「教師主導」と「支援」の両方が必要である。考えさせるところではしっかり考えさせ、教えるところではきちんと教え、子どもに任せるところは思い切って任せることが必要である。
- 3 反復練習なしではどんな力も身に付かない。しっかり反復練習するということは、あらゆる能力を身に付けていく際に欠かせないものである。
- 4 反復学習で「できる」「わかる」ようになれば、どの子も自信をつけ、学習が好きになる。そして、精神的に安定して問題行動も著しく減少する。

- 5 読み・書き・計算の反復学習こそが本物の思考力や想像力の基礎を培う。
 - ・計算の反復学習で数の概念が形成され、数学的な勘が発達する。それは、たんなる思いつきではない数学的思考力の基礎となる。
 - ・音読や漢字の反復学習も言葉や文字への感覚を育て、言語的思考力の基礎を培う。
 - ・音読・暗唱には集中力，記憶力，発想力，想像力などの知的能力を鍛える効果やストレス発散効果，精神安定効果がある。
- 6 読み・書き・計算といった基礎学力の高さが学習能力の高さにつながり，生きる力を含む学力全体の可能性を決定する。
- 7 読み・書き・計算は社会生活で最低限必要なものであり，「生きる力」の基礎である。しかも，その反復学習のなかでこそ，もっとも集中力や忍耐力，学習への構え，自信，達成感，心の安定などの「生きる力」の多くを培うことができる。
- 8 読み・書き・計算の学習のていねいな指導によって，知性だけでなく勤勉さやまじめさ，忍耐強さなどの日本人のよき伝統的特性を培うことができる。
- 9 どの子にも基礎学力をきちんと身につけさせることは，学校の最大の責任である。このことなくして，保護者の信頼は得られない。

①学力向上策と成果

(4) 道教委の施策完遂

①チャレンジテスト(登録テスト)

同一日・同一時間に全校一斉実施

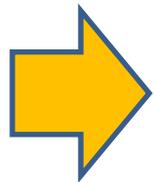
定期テスト並の体制

②生活リズムチェックシート

年に2回実施(比較検討・家庭との連携)

③「全国学力」昨年度問題の活用

4月初めに抽出問題を実施

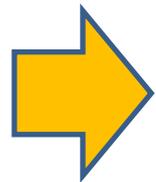


生徒の「**学習の構え**」をつくる

①学力向上策と成果

(4) 道教委の施策完遂

- ④「全国学力」結果分析に基づく授業改善
生の数値(平均正答率)を全保護者に公表
教科別チームによる分析を保護者に公開
教務主任チームによる質問紙分析により保
護者に協力要請



教師の「授業の構え」をつくる

①学力向上策と成果

※平成26年12月3日北海道教育委員会における
鶴羽教育委員の発言

(道教委webサイトより)

資料201ページと202ページに小清水町内の小・中学校の状況と学力向上策が掲載されていますが、小・中学校ともに1校ずつでありながら、中学校でこれだけ安定した学力が得られているということは、学校や教育委員会が徹底して取り組んだ結果ではないかと感じています。

①学力向上策と成果

※平成26年12月3日北海道教育委員会における
鶴羽教育委員の発言

(道教委webサイトより)

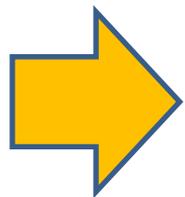
特に、中学校の生徒質問紙調査で「学校の授業時間以外に、普段、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか」という質問に対して、「全くしない」「30分未満」「30分以上1時間未満」の割合が非常に高くなっている状況の中で、これだけの成果が得られているということは、**学校の取組がいかに功を奏しているかということを表すものではないでしょうか。**

①学力向上策と成果

※平成26年12月3日北海道教育委員会における
鶴羽教育委員の発言

(道教委webサイトより)

この子供たちが家庭でも勉強するようになったら、どこまで伸びるのだろうと考えると、今後の課題は、やはり家庭での取組ということになると思います。



本校の弱点

不登校ひ
きこもり
ニート
少子高齢
化等

小・中・高等学校でキャリア教育の必要性

学校から社会への移行をめぐる課題

- ① 社会環境の変化
 - ・新規学卒者に対する求人状況の変化
 - ・求職希望者と求人希望との不適合の拡大
 - ・雇用システムの変化
- ② 若者自身の資質等をめぐる課題
 - ・勤労観、職業観の未熟さと確立の遅れ
 - ・社会人、職業人としての基礎的資質・能力の発達の遅れ
 - ・社会の一員としての経験不足と社会人としての意識の未発達傾向

子どもたちの生活・意識の変容

- ① 子どもたちの成長・発達上の課題
 - ・身体的な早熟傾向に比して、精神的・社会的自立が遅れる傾向
 - ・生活体験・社会体験等の機会の喪失
- ② 高学歴社会における進路の未決定傾向
 - ・職業について考えることや、職業の選択、決定を先送りにする傾向の高まり
 - ・自立的な進路選択や将来計画が希薄なまま、進学、就職する者の増加

知的障害特
別支援学校

文部科学省 知的障害教育
高等部においては、家庭生活、職業生活、社会生活に必要な知識、技能、態度などの指導を中心とし、例えば、木工、農園芸、食品加工、ビルクリーニングなどの作業学習を実施し、特に職業教育の充実を図っています。

学校教育に求められている姿

「生きる力」の育成

～確かな学力、豊かな人間性、健康・体力～

社会人として自立した人を育てる観点から

- ・学校の学習と社会とを関連付けた教育
- ・生涯にわたって学び続ける意欲の向上
- ・社会人としての基礎的資質・能力の育成
- ・自然体験、社会体験等の充実
- ・発達に応じた指導の継続性
- ・家庭・地域と連携した教育

キャリア発達
を促す
教育実践

本物の
就業体験・
就労率
100%を
実現する
教育課程

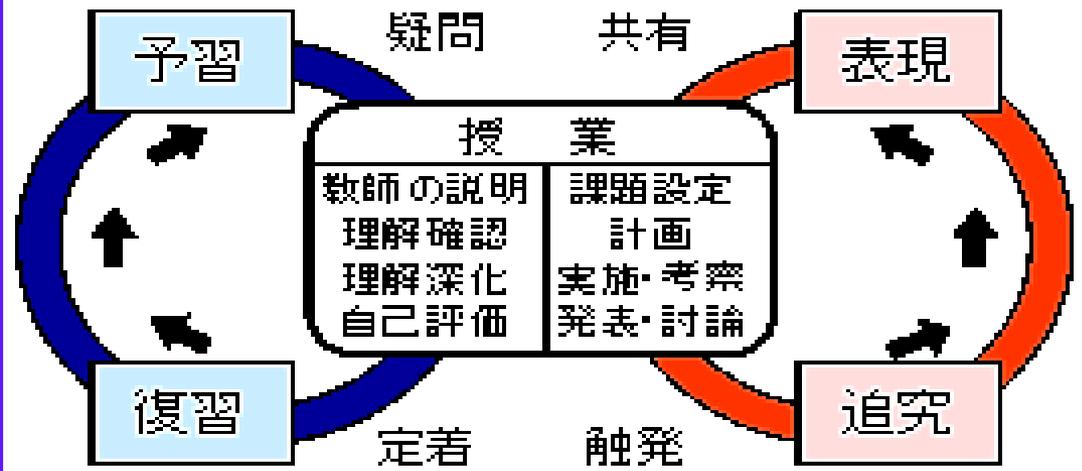
アクティブラーニング ラーニングピラミッド



米National Training Laboratories
が平均学習定着率(Average
Learning Retention Rates)を調査

教えて考えさせる市川伸一

アクティブラーニング 主体的・対話的で 深い学びを実現する指導計画の作成



習得サイクル

探究サイクル

<http://www.p.u-tokyo.ac.jp/lab/ichikawa/image.gif>

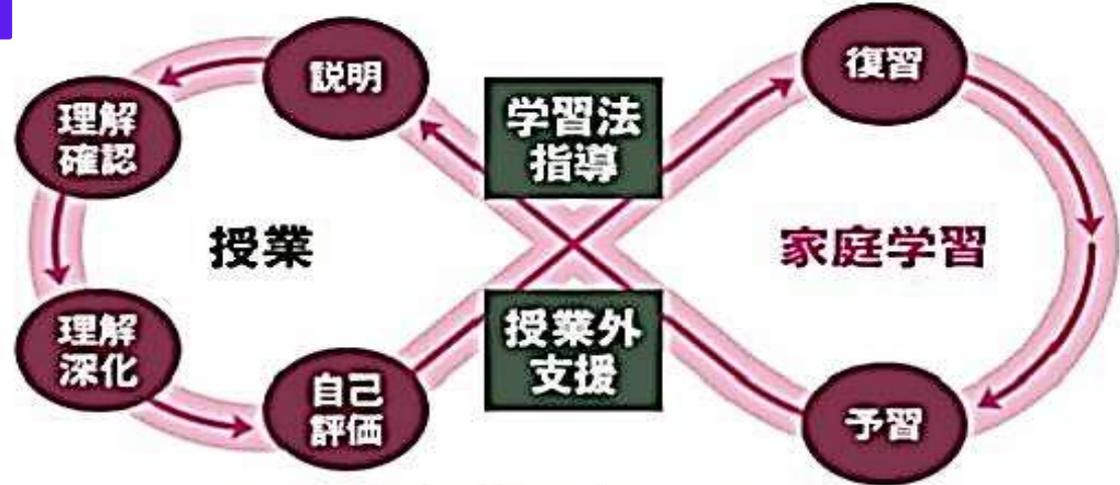


図1 授業と家庭学習(復習・予習)のサイクル

<http://www.city-okayama.ed.jp/~kohokuc/shakai/img/01.jpg>

平成9年度北海道紋別高等養護学校開校以来のDNA

初代 鈴木義一校長の信念

一般就労至上主義

各教科等を合わせた指導

地域に根差した開かれた教育課程の編成

鷹栖養護の廃屋解体VTRを10分間

その後、演習

グループディスカッション

※上記VTRから、

特別支援学校高等部学習指導要領解説を調べて、

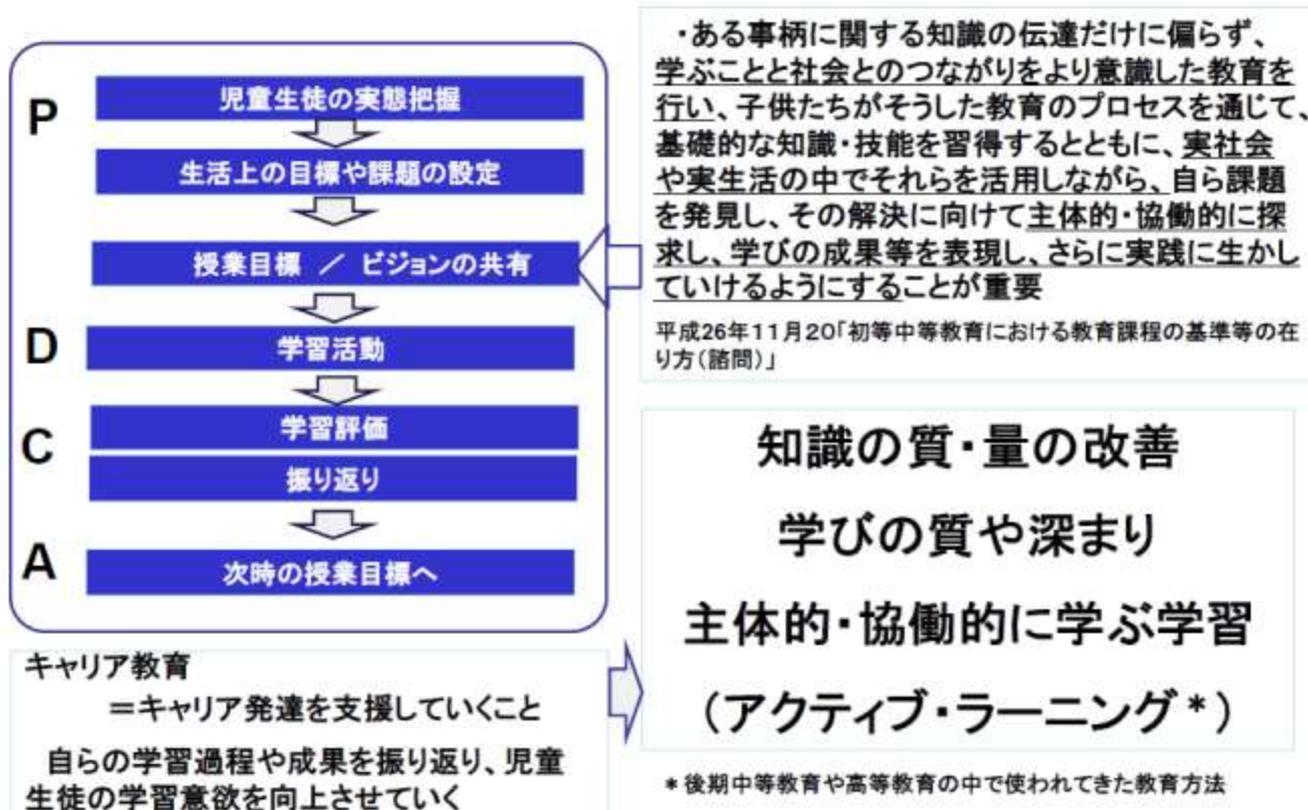
知的障害特別支援学校各教科の内容・段階を、簡易KJ法で整理し、

各グループ代表が、プロジェクターで発表する。

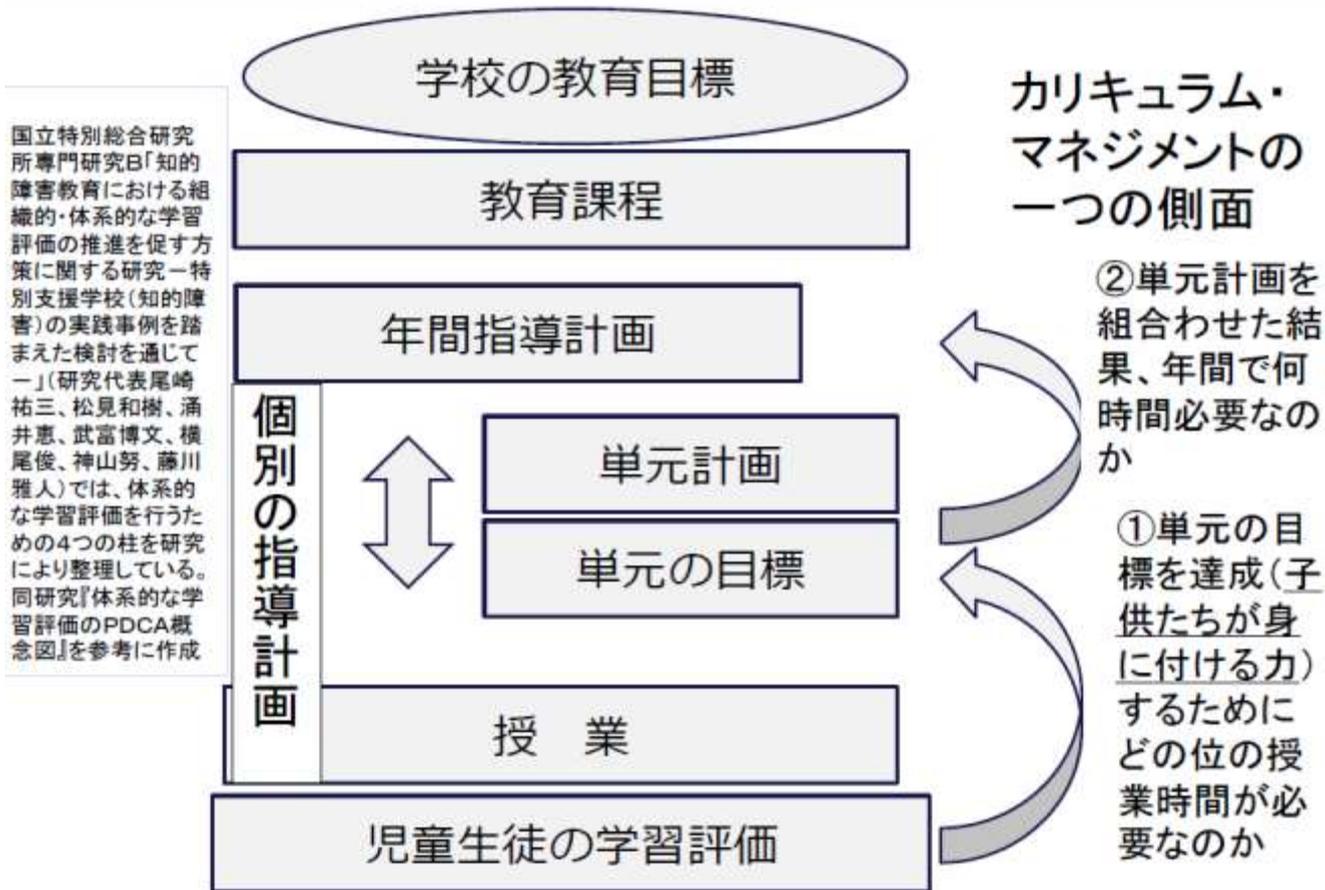


児童生徒の学びを基盤とする 学校経営

- ① 授業作りの視点 (国立教育政策研究所:教育課程の編成に関する基礎的研究 報告書7を参考)
 - 学びの文脈を重視した授業 (有意味な文脈をつくる)
 - 学習の振り返りを重視した授業 (キャリア発達を支援)
 - 多様な学び方を前提にした授業 (目標は同じ)
- ② 根拠のある教育課程編成に向けて
 - 授業時数との関連で総合的に組織される計画
 - 各單元における指導評価を以降の單元計画に反映
 - 年度途中でも随時、計画を見直すことのできる動的取組を重視

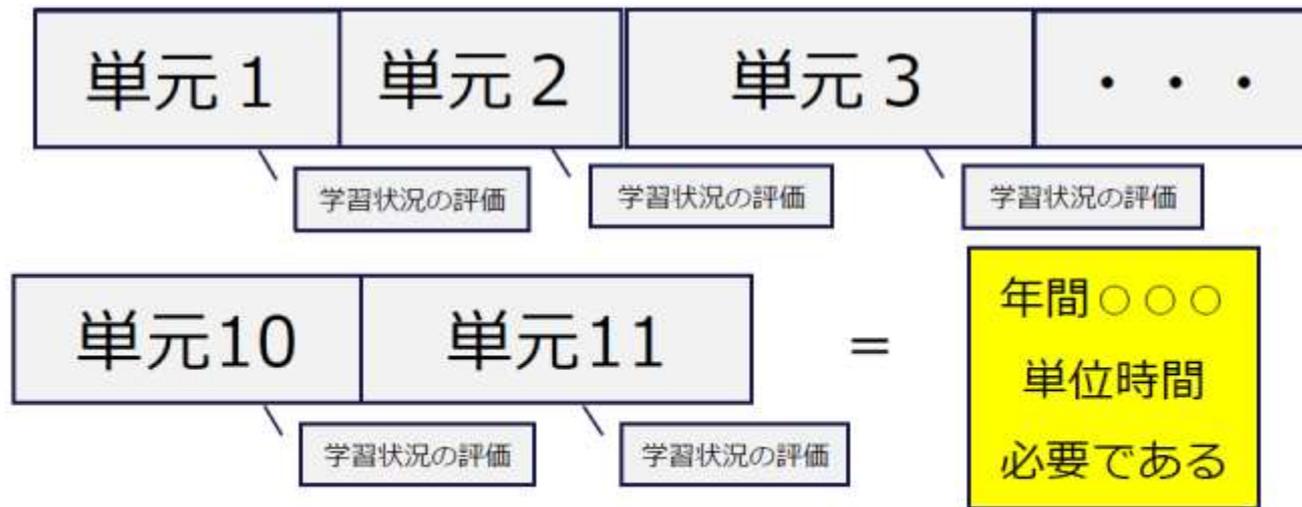


② 教育課程を編成する際には学習評価を活用していく



各教科等の年間授業時数の考え方

「学校において編成する教育課程とは、学校教育の目的や目標を達成するために、教育の内容を児童生徒の心身の発達に応じ、授業時数との関連において総合的に組織した学校の教育計画であると言える。」小学部・中学部学習指導要領解説



各単元ごとの学習評価が重要になる

教科等を合わせた指導
地域に根差した作業種の開発
作業学習、現場実習

top down的視点

道 徳

就労率
100%の教育課程

各教科等指導
bottom up的視点

自立活動
合理的配慮との関連

知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校の各教科の考え方

知的障害とは、一般に、認知や言語などにかかわる知的能力や、他人との意思の交換、日常生活や社会生活、安全、仕事、余暇利用などについての適応能力が同年齢の生徒に求められるほどまでには至っておらず、特別な支援や配慮が必要な状態とされている。また、その状態は、環境的・社会的条件で変わり得る可能性があると言われている。

そのような知的障害の特徴を踏まえ、知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校高等部の各教科等については、学校教育法施行規則第128条第2項において、その種類を規定している。さらに、学習指導要領においては、知的障害の特徴及び学習上の特性等を踏まえ、生徒が自立し社会参加するために必要な知識や技能、態度などを身に付けることを重視し、各教科等の目標と内容等を示している。

特別支援学校高等部学習指導要領解説 総則等編

第5章知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校高等部の各教科

第1節各教科の基本的な考え方

特別支援学校高等部学習指導要 第2章 各教科

第2節 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

第1款 各学科に共通する各教科の目標及び内容

[国語]

1 目標

生活に必要な国語についての理解を深め、伝え合う力を高めるとともに、それらを適切に活用する能力と態度を育てる。

2 内容

○1段階

- (1) 話の内容の要点を落とさないように聞き取る。
- (2) 目的や場に応じて要点を落とさないように話す。
- (3) いろいろな語句、文及び文章を正しく読み、内容を読み取る。
- (4) 手紙や日記などを目的に応じて正しく書く。

○2段階 割愛

特別支援学校高等部学習指導要 第2章 各教科

第2節 知的障害者である生徒に対する教育を行う特別支援学校

第3款 指導計画の作成と各教科全体にわたる内容の取扱い

指導計画の作成に当たっては、個々の生徒の知的障害の状態や経験等を考慮しながら、実際に指導する内容を選定し、配列して、具体的に指導内容を設定するものとする。

個々の生徒の実態に即して、生活に結び付いた効果的な指導を行うとともに、生徒が見通しをもって、意欲的に学習活動に取り組むことができるよう配慮するものとする。

生徒個々の「聞く、話す、読む、書く」の学力実態の把握

小学校標準学力検査結果と進路状況

鈴木は、北海道札幌盲学校及び高等盲学校に在職し、「促進学級」と重複障害学級にかかわっていた昭和52年度から昭和58年度までの22名の生徒に、国語と算数の小学校標準学力検査を実施し、その結果と卒業後の進路状況を整理した。

表2 小学2年生国語標準学力検査結果と進路状況

%	0~10	11~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61~70	71~80	81~90	91~100	合計
自宅	1	1			1		1				4
施設	1		2		1		2				6
保理中退					1				1		2
保理就職						1	2	1	6		10

表4 小学2年生算数標準学力検査結果と進路状況

%	0~10	11~20	21~30	31~40	41~50	51~60	61~70	71~80	81~90	91~100	合計
自宅	1	1		1		1					4
施設	1	1	1	2		1					6
保理中退					1			1			2
保理就職			1	2	1	2	3		1		10

視覚・知的重複障害生徒の小学校各学年の国語、算数の標準学力検査を実施、領域別実態を把握して、個別のドリル等課題を作成

カリキュラムマネジメントの根源

非営利組織とは一人ひとりの人と社会を変える存在である。

したがって考えるべきは、いかなるミッションが有効であっていかなるミッションが無効であるかである。そしてミッションは何かである。ミッションの価値は文章の美しさにあるのではない。正しい行動をもたらすことにある。(2頁)

非営利組織は成果を明らかにして初めて目標を設計することができる。そのとき初めて「なすべきことをなしているのか。活動は正しいか。ニーズに答えているか。」を判定することができる。(158頁)

P. F. ドラッカー 「非営利組織の経営」 2007ダイヤモンド社

われわれの**ミッション**は何か？ われわれの**顧客**は誰か？
顧客にとっての**価値**は何か？ われわれにとっての**成果**は何か？
われわれの**計画**は何か？ という**五つの問い**からなる
経営ツールである。すべてが**行動**につながる。何ごととも**行動**
が伴わなければ意味はない。

3頁

P. F. ドラッカー 「経営者に贈る5つの質問」 2009ダイヤモンド社

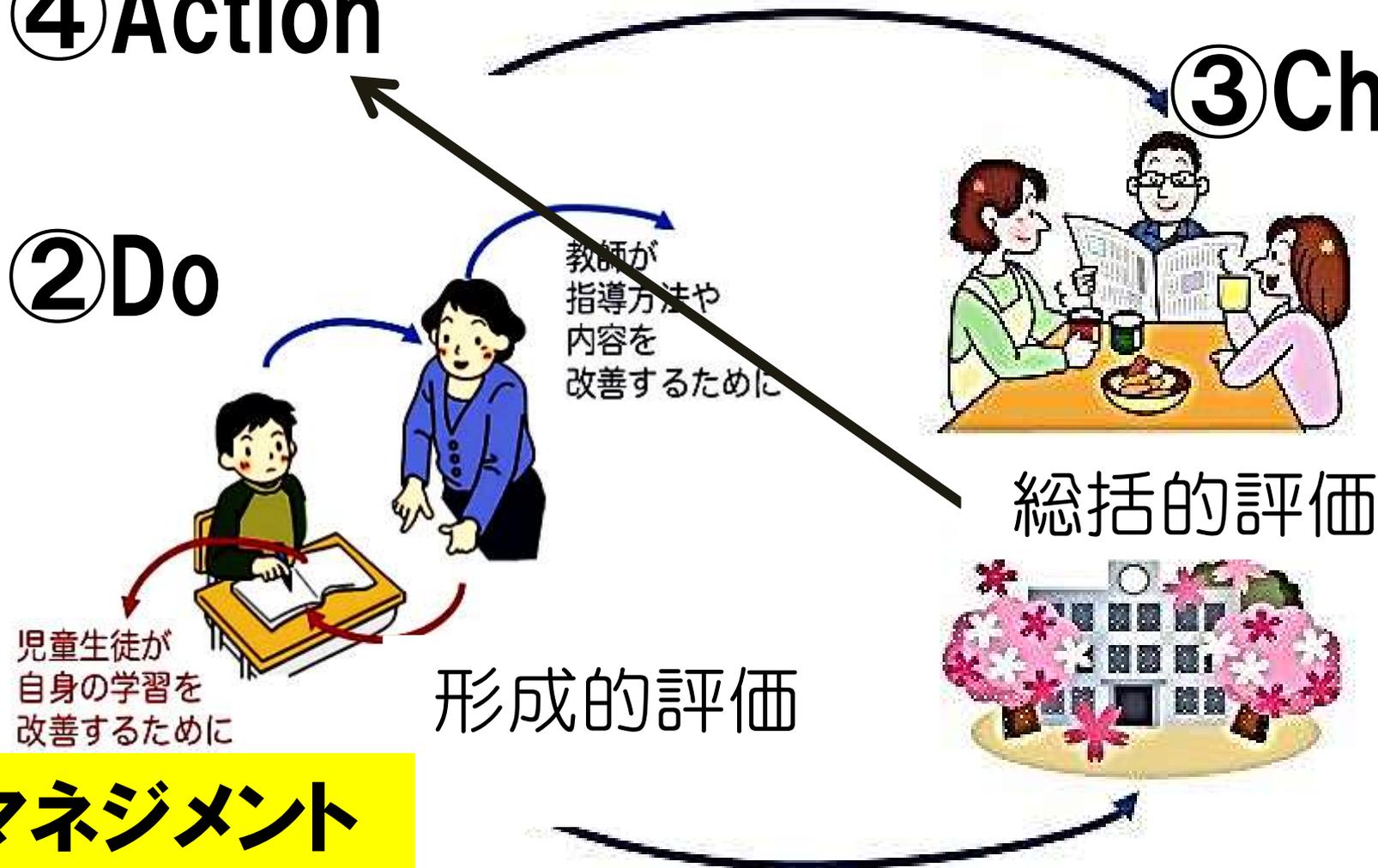
カリキュラムマネジメント 評価サイクル

診断的評価→実態把握・意欲化・教材準備①Plan

④Action

③Check

②Do



マネジメント
サイクル

- 学習評価には、児童生徒の学習状況を検証し、結果の面から教育水準の維持向上を保障する機能。
- 各教科においては、学習指導要領等の目標に照らして設定した観点ごとに学習状況の評価と評定を行う「目標に準拠した評価」として実施。
⇒きめの細かい学習指導の充実と児童生徒一人一人の学習内容の確実な定着を目指す。

学力の3つの要素と評価の観点との整理

【現行】

学習評価の 4 観点

関心・意欲・態度

思考・判断・表現

技能

知識・理解

【以下の3観点に沿った整理を検討】

学力の3要素
(学校教育法)
(学習指導要領)

知識及び技能

思考力・判断力
・表現力等

主体的に学習に
取り組む態度

学習指導と学習評価のPDCAサイクル

- 学習評価を通じて、学習指導の在り方を見直すことや個に応じた指導の充実を図ること、学校における教育活動を組織として改善することが重要。

指導と評価の一体化



北海道紋別高等学校 ミッション

学校教育目標

明日の社会に貢献し 心豊かにたくましく
そして しなやかに生きる人間を育成する



数値による目標管理 社会福祉法人長沼陽風会

ミッション 顧客:障がいのある方々

◎人に優しく～本人の立場に立ち、倫理と笑顔と気づきを要とし、暮らしの支援をしていきます。

成果 顧客の価値:安住の場と豊かな生活

1 生活の場の確保

在宅利用者73名の安心を確保 :平均年齢36歳

2 就労支援の充実化

社会・経済自立の促進

計画 数値目標 : 目標具現化の進捗の管理ツール

◎生活の場の確保

在宅利用者のため、**5年後**に生活の場としての拠点整備

◎就労支援の充実化

平成26年度 平均工賃 12194円/月

平成27年度 平均工賃 13500円/月以上

知的障害特別支援学校として最も重要な教育指導点は、教師のヒデウンカリキュラムの視点を明確化しておくことです。

では、

①北海道紋別高等養護学校の教員として、生徒の教育指導で重要視されるヒデウンカリキュラムの内容を、簡易KJ法で挙げ、整理してください。

②代表者は、その整理した内容をプロジェクトで説明してください。

「次世代の学校・地域」創生プラン（馳プラン）

～中教審3答申の実現に向けて～

答申③←教育再生実行会議第7次提言

教員改革

(⇒資質向上)

養成・採用・研修を通じた
不断の資質向上

現職研修改革

- ・管理職研修の充実
- ・マネジメント力強化

- ・ミドルリーダー育成
- ・免許更新講習の充実

- ・チーム研修等の実施
- ・英語・ICT等の課題へ対応

採用段階の改革

- ・採用試験の共同作成
- ・特別免許状の活用

養成段階の改革

- ・インターンシップの導入
学校現場や教職を早期に体験
- ・教職課程の質向上

教員育成指標

一都道府県が策定

育成指標策定指針

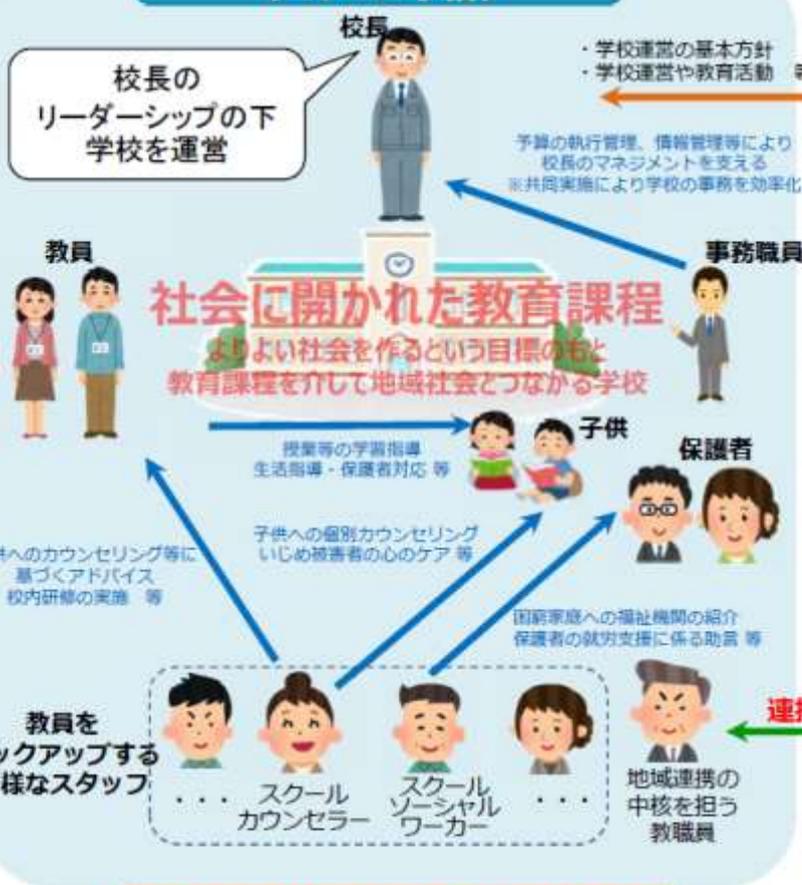
一国が大綱的に提示

要・法改正：免許法、教員センター法、教特法

答申②←教育再生実行会議第7次提言

学校の組織運営改革

(⇒チーム学校)



要・法改正：学校教育法、地方教育行政法

答申①←教育再生実行会議第6次提言

地域からの学校改革・地域創生

(⇒地域と学校の連携・協働)

コミュニティ・スクール



- ・校長のリーダーシップを応援
- ・地域のニーズに応える学校づくり

要・法改正：地方教育行政法

地域学校協働本部



地域の人々が学校と連携・協働して、
子供の成長を支え、地域を創生

学校を核とした地域の創生
次代の郷土をつくる人材の育成、まちづくり



- 「地域学校協働活動」の推進
- ・郷土学習・地域行事・学びによるまちづくり
 - ・放課後子供教室・家庭教育支援活動等

要・法改正：社会教育法

「次世代の学校」の創生に必要な不可欠な教職員定数の戦略的充実

子供たちが自立して活躍する「一億総活躍社会」「地方創生」の実現

教育の強靱(じん)化に向けて(文部科学大臣メッセージ)について(平成28年5月10日)

各学校における教育課程の編成

「社会に開かれた教育課程」の理念の実現に向けて⇒カリキュラム・マネジメントの三つの側面に留意し、各学校において教育課程を編成することについて示す

1 カリキュラム・マネジメントの実現

- ・各学校・学科における教育目標、育成すべき資質・能力の明確化

- ・教育目標を踏まえた教育課程の編成

- ・地域社会と連携した教育課程の編成

(※「社会に開かれた教育課程」の視点

①教育課程を介した目標の地域との共有

②育成すべき資質・能力の明確化

③社会との共有・連携)

主体的・対話的で深い学びの実現(「アクティブ・ラーニング」の視点からの授業改善)について(イメージ)(案)

○「論点整理」におけるアクティブ・ラーニングの視点 【深い学び】

習得・活用・探究の見通しの中で、教科等の特質に応じた見方や考え方を働かせて思考・判断・表現し、学習内容の深い理解につなげる「深い学び」が実現できているか。

【対話的な学び】

子供同士の協働、教師や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自らの考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。

【主体的な学び】

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連づけながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。

「カリキュラム・マネジメント」を通じて他教科等の学習過程とも連携

知識・技能

「アクティブ・ラーニング」の3つの視点からの 学習過程の質的改善

習得・活用・探究の見通しの中で、教科等の特質に応じた見方や考え方を働かせて思考・判断・表現し、学習内容の深い理解につなげる「**深い学び**」が実現できているか。

子供同士の協働、教師や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自らの考えを広げ深める「**対話的な学び**」が実現できているか。

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連づけながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる「**主体的な学び**」が実現できているか。

生きて働く知識・技能の習得

未知の状況にも対応できる
思考力・判断力・表現力等の育成

学びを人生や社会に生かそうとする
学びに向かう力・人間性の涵養

思考力・判断力・
表現力等

学びに向かう力・
人間性

※「習得・活用・探究の見通し」とは、習得された知識・技能が思考・判断・表現において活用されるという一方通行の過程のみではなく、思考・判断・表現を経て知識・技能が生きて働くものとして習得される過程や、思考・判断・表現の中で知識・技能が更新されたりする過程なども含む。

※基礎的・基本的な知識・技能の習得に課題が見られる場合においては、教科等の特質に応じ、知識・技能の習得を中心とした学習を、「深い学び」の前提として習得状況に応じ行う必要がある。その際には、例えば「主体的な学び」の視点から学びへの興味や関心を引き出すことなども併せて重要である。

主体的・対話的で深い学びの実現（「アクティブ・ラーニング」の 視点からの授業改善）について（イメージ）（案）

平成28年5月9日
教育課程部会
高等学校部会
資料8（会議後修正）

【深い学び】

習得・活用・探究の見通しの中で、教科等の特質に応じて育まれる見方・考え方を働かせて思考・判断・表現し、学習内容の深い理解や資質・能力の育成、学習への動機付け等につなげる「深い学び」が実現できているか。

【対話的な学び】

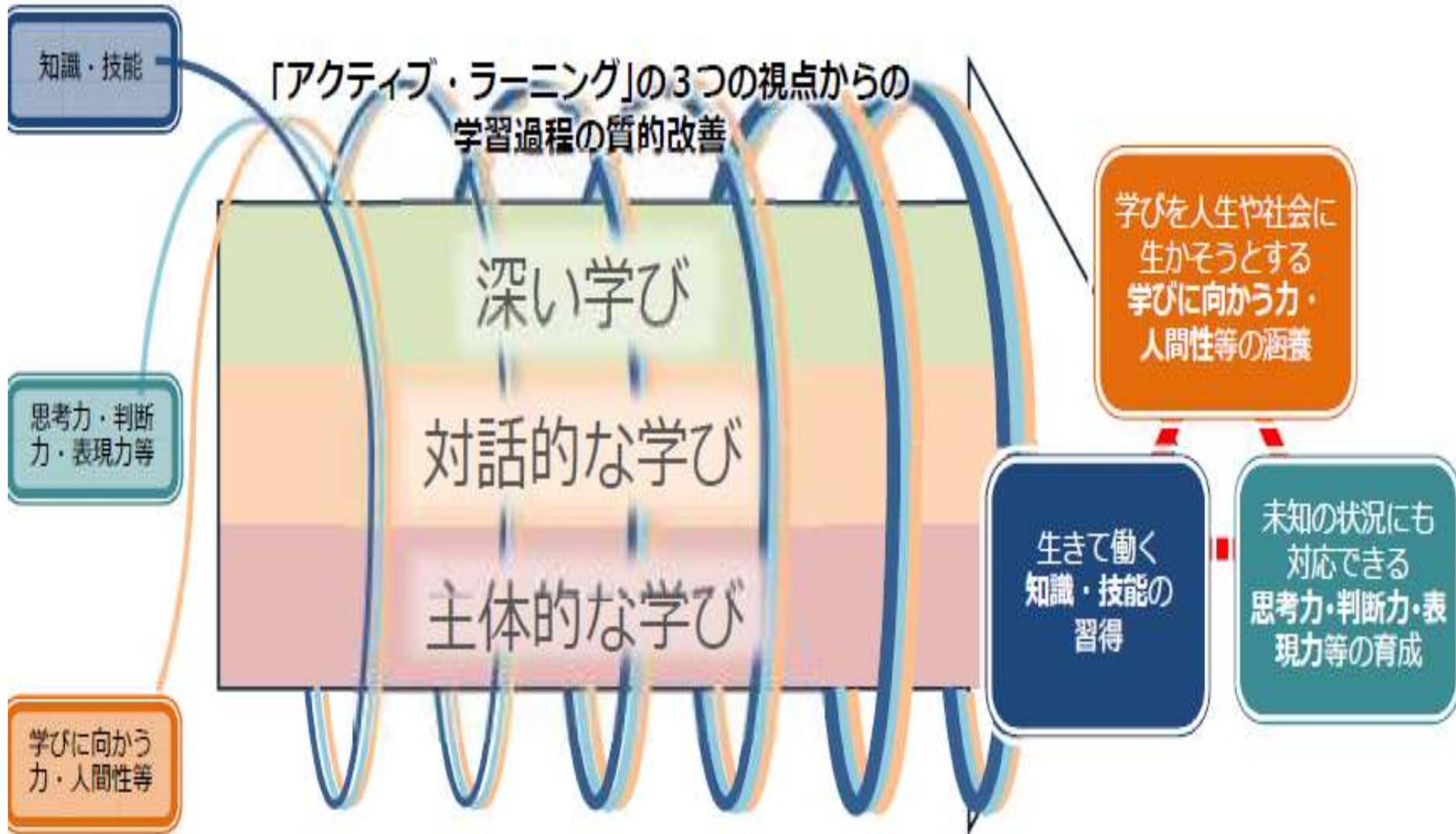
子供同士の協働、教員や地域の人との対話、先哲の考え方を手掛かりに考えること等を通じ、自らの考えを広げ深める「対話的な学び」が実現できているか。

【主体的な学び】

学ぶことに興味や関心を持ち、自己のキャリア形成の方向性と関連づけながら、見通しを持って粘り強く取り組み、自らの学習活動を振り返って次につなげる「主体的な学び」が実現できているか。

資質・能力の育成と

主体的・対話的で深い学び（「アクティブ・ラーニング」の視点）の関係（イメージ）（案）



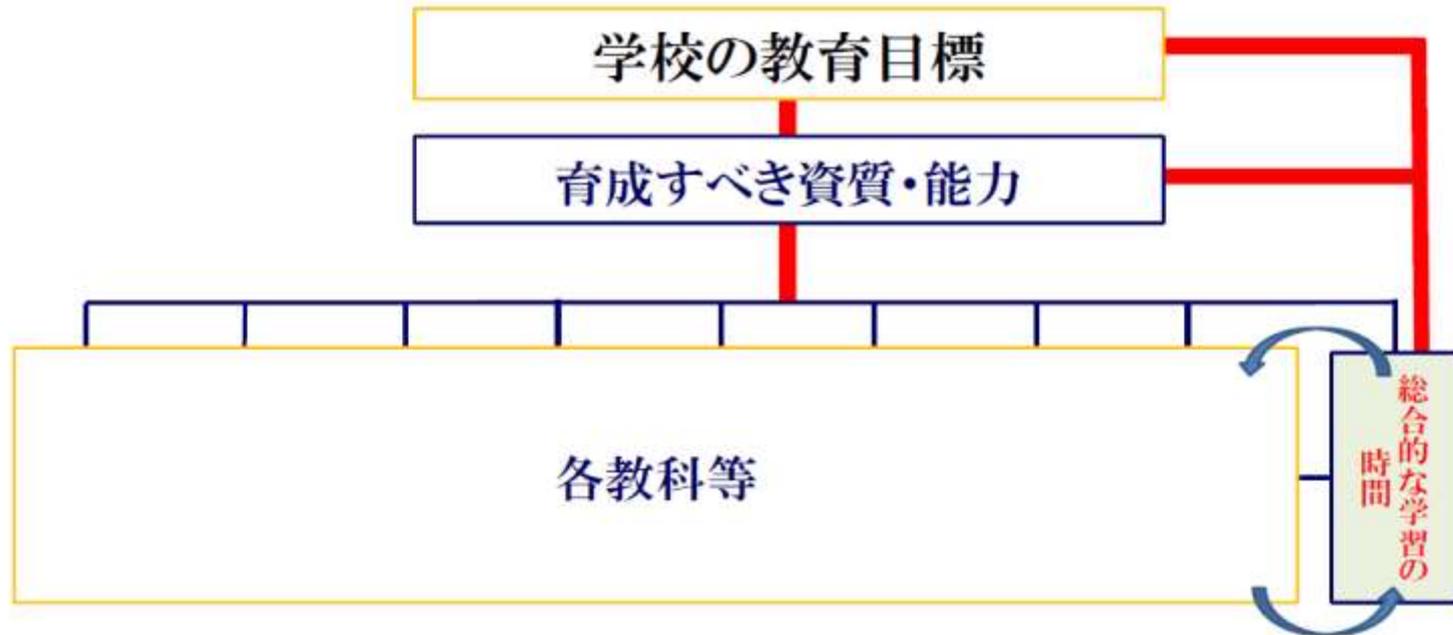
【カリキュラム・マネジメントの三つの側面】(教育課程企画特別部会論点整理より)

- ① 各教科等の教育内容を相互の関係で捉え、学校の教育目標を踏まえた教科横断的な視点で、その目標の達成に必要な教育の内容を組織的に配列していくこと。
- ② 教育内容の質の向上に向けて、子供たちの姿や地域の現状等に関する調査や各種データ等に基づき、教育課程を編成し、実施し、評価して改善を図る一連のPDCAサイクルを確立すること。
- ③ 教育内容と、教育活動に必要な人的・物的資源等を、地域等の外部の資源も含めて活用しながら効果的に組み合わせること。

カリキュラム・マネジメントのイメージ

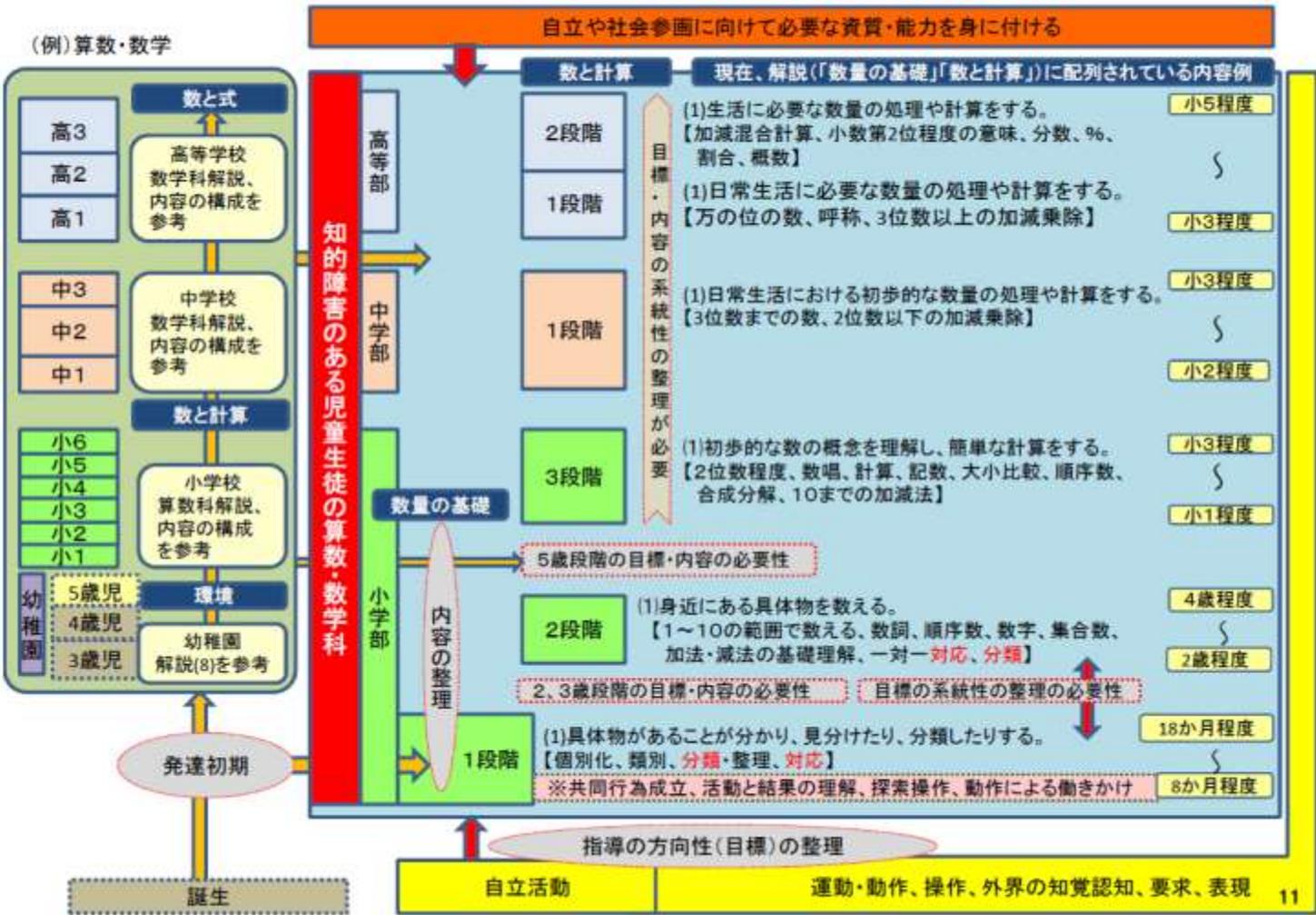
平成28年2月23日
教育課程部
生活・総合的な学習の時間
ワーキンググループ
資料2

カリキュラム・マネジメントの実現



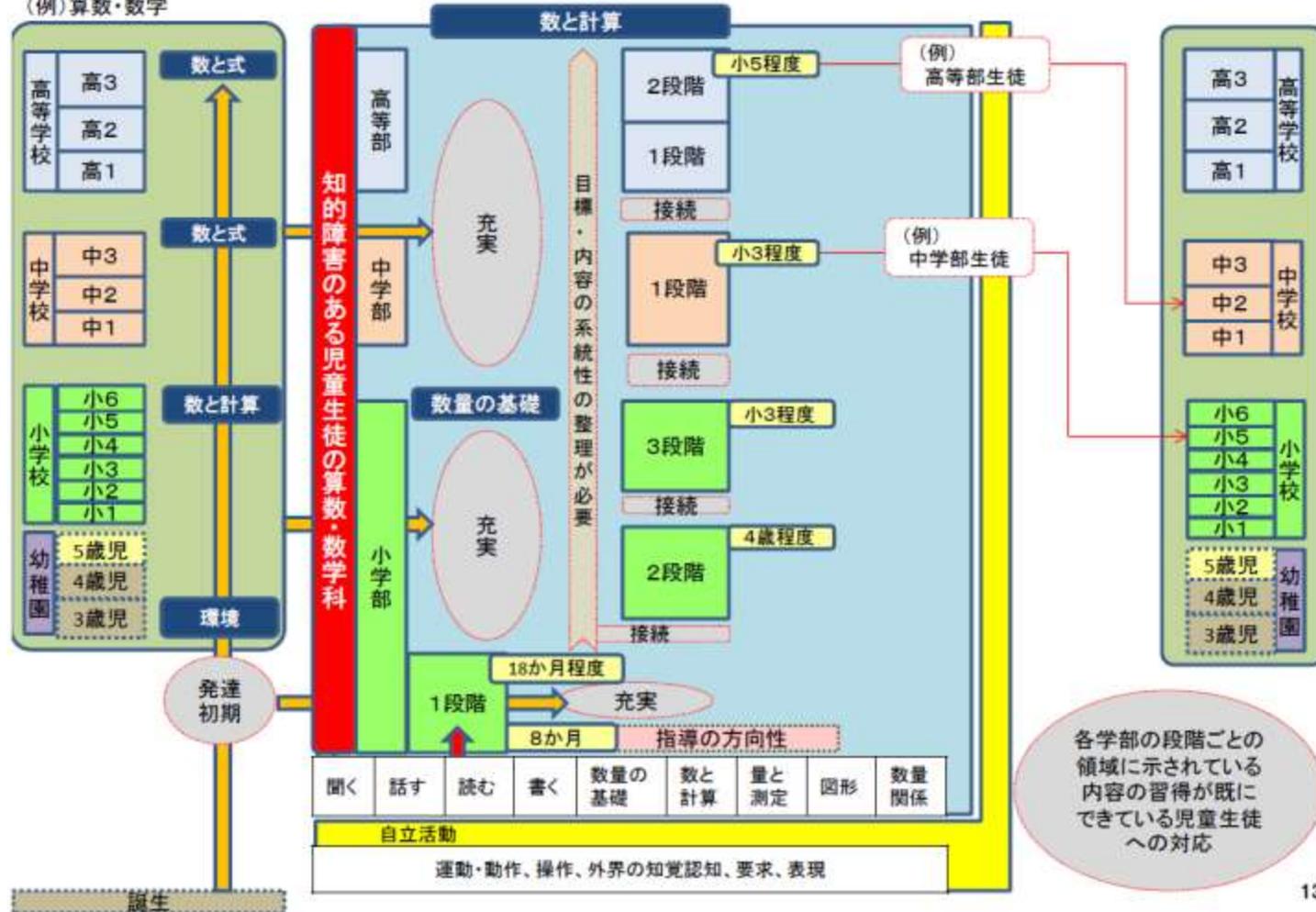
※ 総合的な学習の時間の目標は、各学校が育てたいと願う児童生徒像や育てようとする資質や能力及び態度などを表現したものになることが求められるため、学校の教育目標と直接的につながる。

小学校等の各教科の各学年等の内容の配当比較①

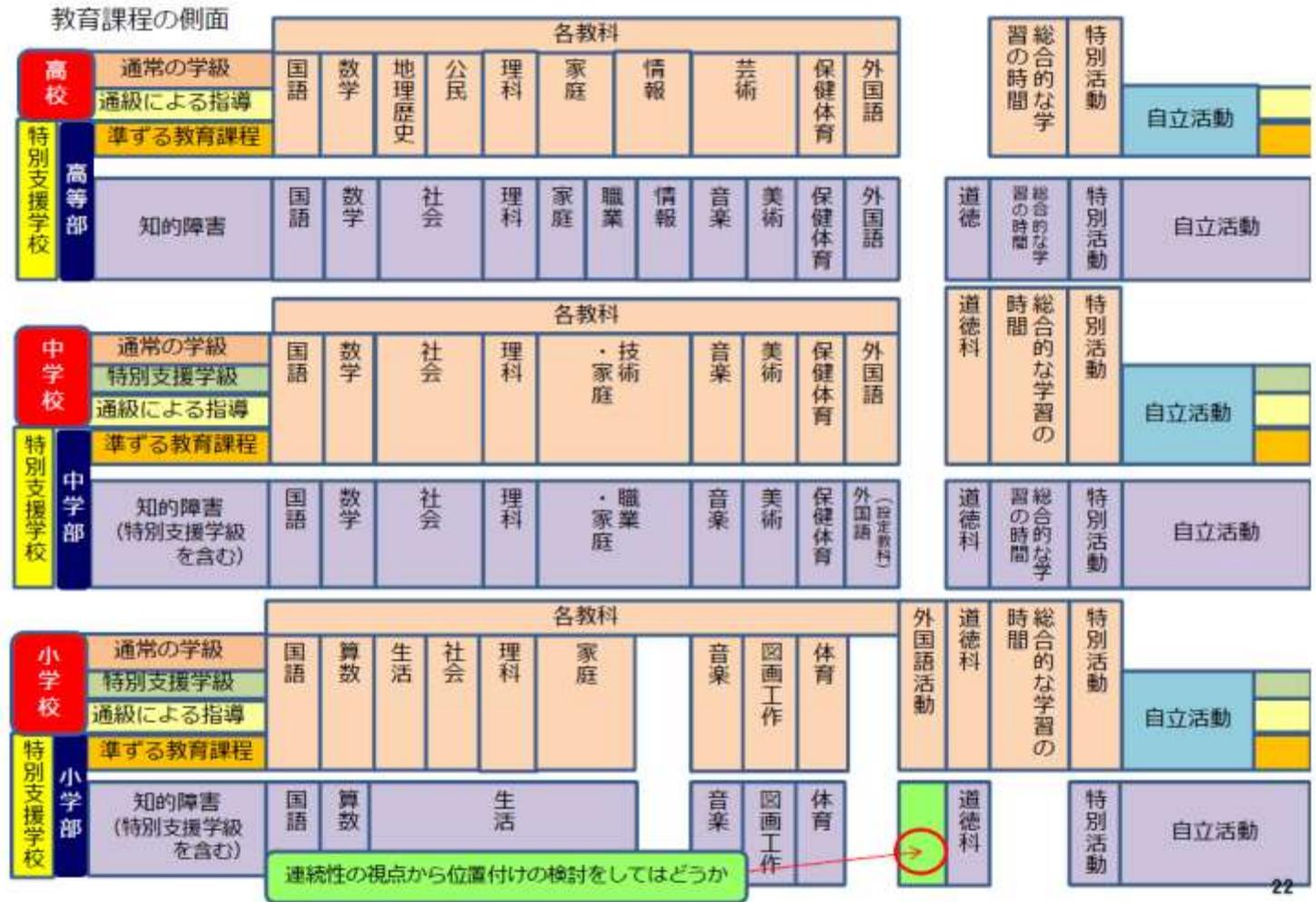


小学校等の各教科の各学年等の内容の配当比較③

(例)算数・数学



障害のある児童生徒に対する教育課程等の円滑な接続

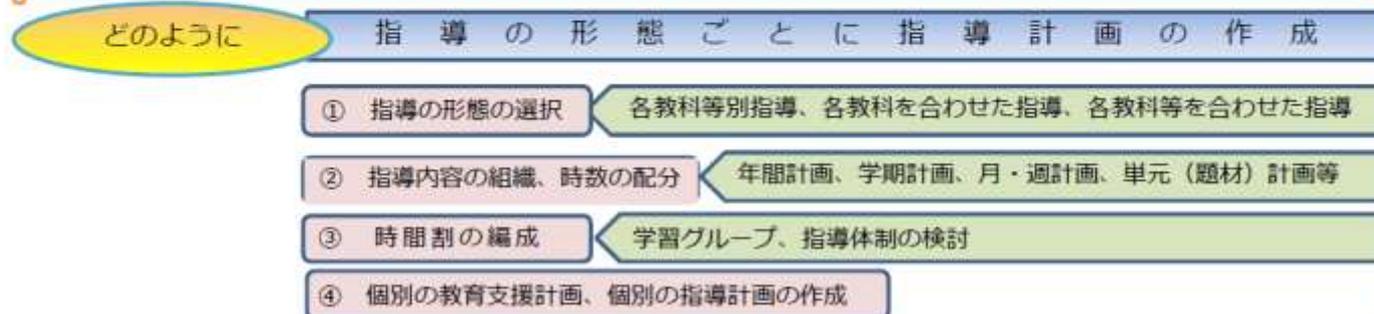


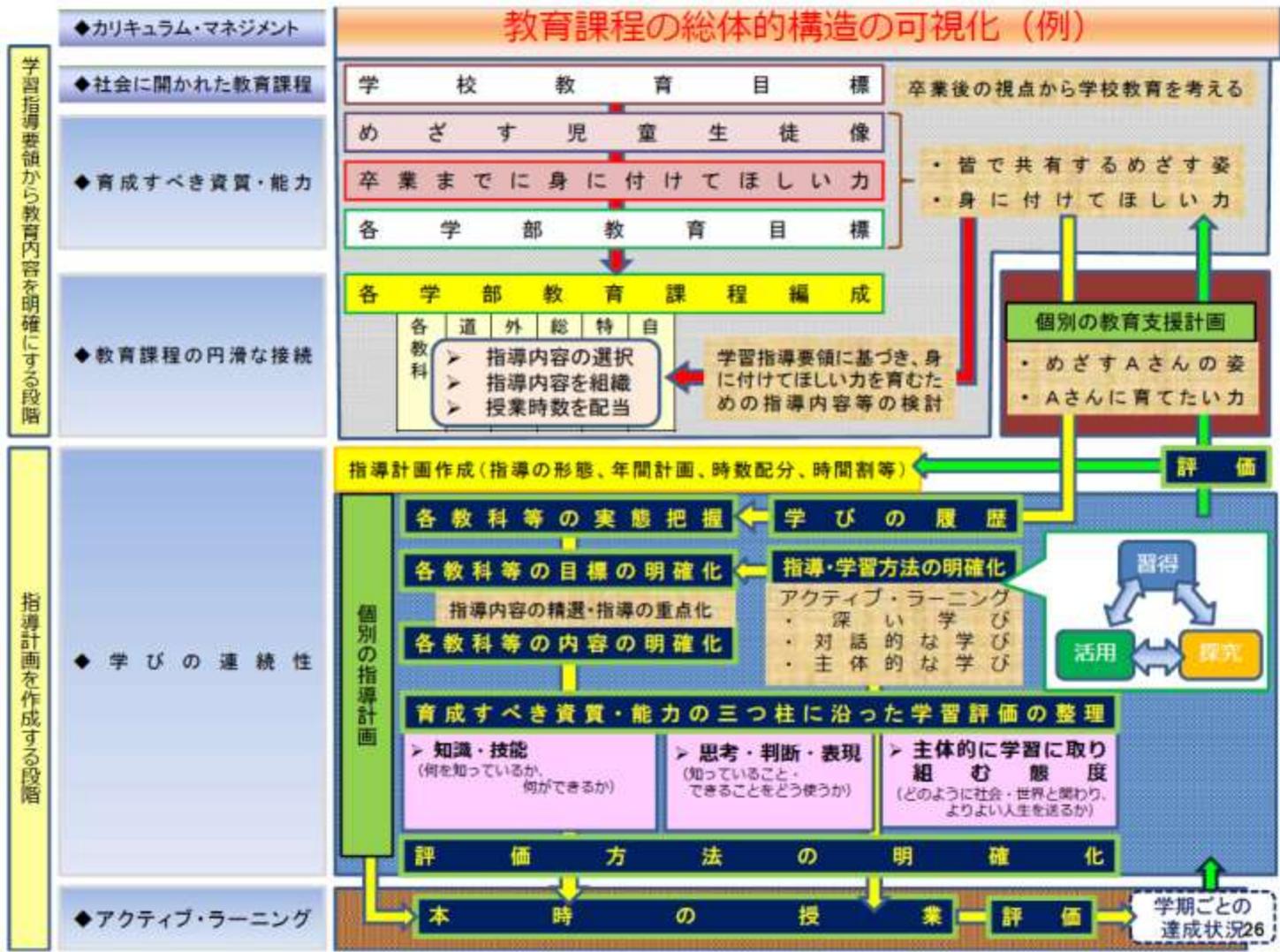
「教育課程」と「指導計画」の接続（仮案）

学習指導要領を踏まえて「教育内容」を明確にする段階（核となるカリキュラムの明確化）



教育内容等を踏まえて「指導計画」を作成する段階（実施するカリキュラムの作成）





言語活動の充実について①

現行学習指導要領では、「確かな学力」、特に「思考力・判断力・表現力等」を育み、各教科等の目標を実現するための手立てとして、言語活動の充実について規定

小学校学習指導要領 総則（中学校・高等学校においても同様）

第1 教育課程編成の一般方針

学校の教育活動を進めるに当たっては、各学校において、児童に生きる力をはぐくむことを目指し、創意工夫を生かした特色ある教育活動を展開する中で、基礎的・基本的な知識及び技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力その他の能力をはぐくむとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、個性を生かす教育の充実に努めなければならない。その際、児童の発達の段階を考慮して、児童の言語活動を充実するとともに、家庭との連携を図りながら、児童の学習習慣が確立するよう配慮しなければならない。

第4 指導計画の作成等に当たって配慮すべき事項

2(1)各教科等の指導に当たっては、児童の思考力、判断力、表現力等をはぐくむ観点から、基礎的・基本的な知識及び技能の活用を図る学習活動を重視するとともに、言語に対する関心や理解を深め、言語に関する能力の育成を図る上で必要な言語環境を整え、児童の言語活動を充実すること。



小学校学習指導要領解説 総則編(抜粋)

今回の改訂においては、例えば、漢字の指導を充実させたり(国語)、四則演算について学年間で反復(スパイラル)させたりする(算数)などの学習活動を各教科の内容に加え、発達の段階に応じた知識・技能の習得に配慮している。その上で、各教科において、例えば、算数科では、「身の回りから、伴って変わる二つの数量を見付け、数量の関係を表やグラフを用いて表し、調べる活動」といった算数的活動を例示するとともに、理科では、「身近な自然の観察」といった観察・実験を重視するなど知識・技能の活用を図る学習活動を新たに設けた。これらの学習活動を通じ、「科学的な概念の定着」を図るなど各教科の基本的な概念の理解も重視している。また、知識・技能を習得するのも、これらを活用し課題を解決するために思考し、判断し、表現するのもすべて言語によって行われるものであり、これらの学習活動の基盤となるのは、言語に関する能力である。さらに、言語は論理的思考だけではなく、コミュニケーションや感性・情緒の基盤でもあり、豊かな心をはぐくむ上でも、言語に関する能力を高めていくことが求められている。したがって、今回の改訂においては、言語に関する能力の育成を重視し、各教科等において言語活動を充実することとしている。具体的には、言語に関する能力を育成する中核的な教科である国語科においては、話すこと・聞くこと、書くこと、読むことのそれぞれに記録、要約、説明、論述といった言語活動を例示した。また、各教科においても、

「言語活動の充実2」

・「観察や調査・見学などの体験的な活動やそれに基づく表現活動の一層の充実」(社会)・
「三角形、平行四辺形、ひし形及び台形の面積の求め方を、具体物を用いたり、言葉、数、式、
図を用いたりして考え、説明する」といった算 数的活動の充実(算数)・「観察、実験の結果を
整理し考察する学習活動や、科学的な言葉や概念を使用して考えたり説明したりするなどの
学習活動」の充実(理科)・「自分たちの生活や地域の出来事を身近な人々と伝え合う活動を行
い、身近な人々とかかわることの楽しさが分かり、進んで交流する」活 動の充実(生活)・
「楽曲を聴いて想像したことや感じ取ったことを言葉で表すなどして、楽曲の特徴や演奏のよさを
理解すること」の重視(音楽)・「感じたことや思ったことを話したり、友人と話し合ったりするな
どして、表し方の変化、表現の意図や特徴などをとらえること」の重視(図画工 作)・「衣食住な
ど生活の中の様々な言葉を実感を伴って理解する学習活動や、自分の生活における課題を
解決するために言葉や図表などを用いて生活をよりよくする方法を考えたり、説明したりする
などの学習活動」の充実(家庭)

・「自分のチームの特徴に応じた作戦を立てたりする」活動の重視(体育)などそれぞれの教科の特質に応じた言語活動の充実について記述されている。また、外国語を用いて積極的にコミュニケーションを図る態度をはぐくむとともに我が国と外国の言語や文化について体験的に理解を深めることを目的とする外国語活動はもとよりのこと、道徳においても、「自分の考えを基に、書いたり話し合ったりするなどの表現する機会を充実」することを、総合的な学習の時間では、「問題の解決や探究活動の過程においては、他者と協同して問題を解決しようとする学習活動や、言語により分析し、まとめたり表現したりするなどの学習活動が行われるようにすること」をそれぞれ重視している。さらに、特別活動では、「体験活動を通して気付いたことなどを振り返り、まとめたり、発表し合ったりするなどの活動」の充実が規定された。このように、今回の改訂においては、各教科等を通じ基礎的・基本的な知識・技能の活用を図る学習活動や言語活動の充実を図っているところであるが、その基本的な考え方を総則上明示したのが本項である。(略)

学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育及び要の時間としての道徳科の目標

よりよく生きるための基盤となる道徳性を養う(指導要領)

道徳性 = 人間としてよりよく生きようとする人格的特性(解説)

道徳性を構成する諸様相・・・道徳的判断力、道徳的心情、道徳的実践意欲と態度(解説)

道徳科においては、道徳的諸価値の理解を基に、自己を見つめ、物事を(広い視野から)多面的・多角的に考え、自己(人間として)の生き方についての考えを深める学習を通して育てる(指導要領)

評価について

児童生徒のよい点や進歩の状況などを積極的に評価するとともに、指導の過程や成果を評価し、指導の改善を行い学習意欲の向上に生かすようにすること。(指導要領:総則)

学校の教育活動全体を通じて行う道徳教育

道徳性が養われたか否かは、容易に判断できるものではない(解説)

指導要録上、行動の記録の一つの要素として位置付け

【参考】要録通知

○行動の記録

行動の記録については、各教科、道徳、外国語活動、総合的な学習の、特別活動やその他学校生活全体にわたって認められる児童の行動について、設置者は、小学校学習指導要領等の総則及び道徳の目標や内容、内容の取扱いで重点化を図ることとしている事項等を踏まえて示している別紙5を参考にして、項目を適切に設定する。

各学校における評価に当たっては、各項目の趣旨に照らして十分満足できる状況にあると判断される場合に、○印を記入する。

要

道徳科

児童生徒の学習状況や道徳性に係る成長の様子を継続的に把握し、指導に生かすよう努める必要がある。ただし、数値などによる評価は行わないものとする。(指導要領)

道徳性が養われたか否かは、容易に判断できるものではない(解説)

+

個人内評価(観点別評価、評定は行わない)

児童生徒の学習意欲を高め、その後の学習や発達を促していくためには、児童生徒のよい点を褒めたり、さらなる改善が望まれる点を指摘したりするなど、児童生徒の発達の段階等に応じ、励ましていくことが重要である。(報告)